

FANCL

正直品質。

第43期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月24日（土曜日）
午後1時（受付開始：午後0時）

開催場所 横浜アリーナ
横浜市港北区新横浜三丁目10番地

※会場が昨年と異なりますのでご注意ください。
末尾掲載の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

議案 取締役9名選任の件

郵送または
インターネットによる
議決権行使期限 2023年6月23日（金曜日）
午後5時30分まで

目次	第43期 定時株主総会招集ご通知 … 3
	株主総会参考書類……………10
	事業報告……………19
	連結計算書類……………47
	計算書類……………49
	監査報告書……………51
	(ご参考)
	製品紹介……………56
	サステナビリティピックス ……59

お知らせ

- ・本年はご出席の株主様へのお土産、展示会（事業活動展示）を実施いたします。
- ・会場での特別割引販売はございません。
- ・ご同伴者様はご来場いただけません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会のライブ配信について

本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を実施いたします。

→ 詳細は8頁～9頁へ

創業理念

正義感を持って
世の中の「不」を解消しよう

経営理念

「もっと何かできるはず」

「人間大好き企業」のファンケルグループは、
世の中の「不」の解消を目指し、
安心・安全・やさしさを追求します。
常にお客様の視点に立ち、
「お客様に喜んでいただくこと」を
すべての基準とします。

株主の皆様へ

2023年は明るい未来への転換点

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

2022年度は、前年度のコロナ禍における広告投資の抑制で減少していたお客様数を、積極的な広告投資を行うことで、過去最高水準まで回復することができました。安定的な成長を目指せる基盤を構築できたと考えています。

今年は当社にとって、この先の10年を左右する重要な「転換点」となる年だと捉え、3つのポイントに注力してまいります。

1つ目は、「既存事業の改革と成長」です。「製品育成」と「お客様との継続的な関係強化」に注力し、お客様とのつながりを深めてまいります。そして、各販売チャネルの特長を生かした製品育成を実行してまいります。

2つ目は、「新たな成長領域への挑戦」です。海外展開は今までのやり方に捉われず、広く海外マーケットを見据えてまいります。また、既存の枠にとらわれない新規事業にも挑戦してまいります。

最後は「人材への投資と育成・活躍推進」です。未来の課題に対処できる覚悟と経験を持つ人材を育てていくことが最も大事であり、私の使命だと決意を新たにしています。

2023年度は、現中期経営計画の最終年度として結果を出すだけでなく、次の中期経営計画や2030年に目指す姿「VISION2030」の実現に向けて、ファンケルグループ全員で価値観を合わせ、全部門、全階層で連携し、明るい未来へつなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役 社長執行役員 CEO
島田 和幸

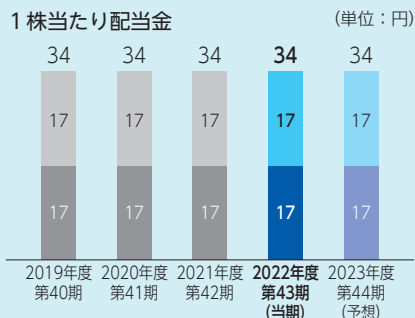
2023年6月

株主還元

業績動向に応じた利益配分かつ安定的な配当を実施しております。当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき17円とさせていただきます。

中間配当金として1株につき17円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、34円とさせていただきます。

なお、2023年度につきましても、1株につき年間34円(中間・期末各17円)の配当を実施する予定です。



(証券コード 4921)
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日2023年6月1日)
横浜市中区山下町89番地1

株主の皆様へ

株式会社ファンケル
代表取締役
社長執行役員 島田和幸

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては株主総会の資料について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第43期定時株主総会招集ご通知」および「第43期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として株主総会資料の電子提供措置事項を掲載しております。



当社ウェブサイト https://www.fancl.jp/ir/stock_meeting/

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「ファンケル」または「コード」に当社証券コード「4921」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。



東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月23日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月24日（土曜日）午後1時（受付開始：午後0時）
2. 場 所	横浜市港北区新横浜三丁目10番地 横浜アリーナ
3. 目的事項	報告事項 (1) 第43期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第43期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 議案 取締役9名選任の件

以 上

- ・本年はご出席の株主様へのお土産、展示会（事業活動展示）を実施いたします。
- ・会場での特別割引販売はございません。（通信販売での実施となります。詳細は同封しております「第43期定時株主総会および展示会のご案内」裏面の「特別割引販売のご案内」をご覧ください。）
- ・ご同伴者様はご来場いただけません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知に関するその他ご案内事項

- 2022年9月1日に施行された改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度（ウェブサイトから閲覧する方法により株主総会資料を提供する制度）が始まり、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り書面でお送りすることとなりましたが、当社の本定時株主総会にかかる株主総会資料は、一律に従前どおり書面でお送りさせていただきます。



- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、本招集ご通知3頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにのみ掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ・事業報告（業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要）
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- 次回以降の株主総会にかかる株主総会資料につきましては、電子提供制度に即した方法でご提供する予定です。次回以降も本総会と同様、株主総会資料の書面でのお受取りを希望される株主さまは、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

電子提供制度
に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 テレホンセンター電子提供制度専用ダイヤル



0120-696-505

（受付時間：土・日・祝日を除く平日9時～17時）
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

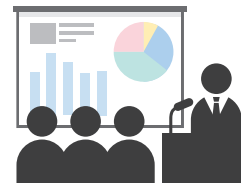
インターネットによるライブ配信を実施いたします。→詳細は8頁～9頁へ

株主総会へのご出席による議決権行使

開催日時 2023年6月24日(土曜日) 午後1時(受付開始:午後0時)

※お手数ながら、本ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※会場に手話通訳者を配置しております。手話通訳が必要な方は係員にお申し出ください。



新型コロナウイルスの感染防止の対応について

- 当日会場において、当社スタッフのマスク着用、株主様におけるアルコール消毒液噴霧など、感染予防の措置を講じます。また、会場入り口で検温にご協力いただくことがございます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (https://www.fancl.jp/ir/stock_meeting/) においてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使

行使期限 2023年6月23日(金曜日) 午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、

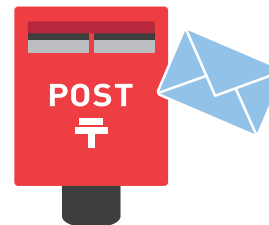
画面の案内に従って、議案に対する賛否を入力してください。→詳細は6頁～7頁へ



郵送による議決権行使

行使期限 2023年6月23日(金曜日) 午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限
2023年6月23日(金)
午後5時30分まで

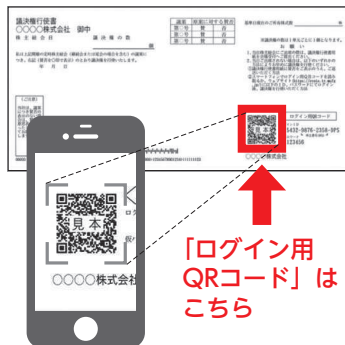
QRコードを読み取る方法

スマートフォンにて「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

① QRコードを読み取る → ② 議決権行使方法を選ぶ → ③ 議案の賛否を選択

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書副票（右側）



議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



画面の案内に従って議案の賛否を選択。



画面の案内に従って行使完了です。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限
2023年6月23日(金)
午後5時30分まで



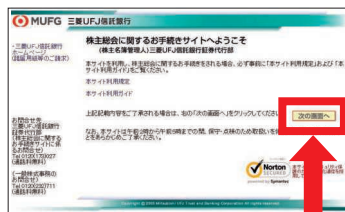
ログインID・仮パスワードを入力する方法



議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

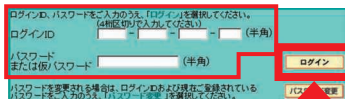
① ウェブサイトにアクセス → ② ログイン → ③ パスワードを入力

議決権行使ウェブサイト
にアクセスする



「次の画面へ」をクリック

お手元の議決権行使書用紙
の副票（右側）に記載され
た「ログインID」および「仮
パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

「新しいパスワード」「新し
いパスワード（確認用）」
の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

インターネットによる株主総会「ライブ配信」のご案内

株主総会会場にお越しになれない株主様のために、株主総会の模様をご自宅等でご覧いただけるよう、ライブ配信を実施いたします。



1 配信日時

2023年6月24日(土曜日) 午後1時から株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前の午後0時30分頃よりアクセス可能となります。

2 ご視聴の方法

(1) 下記いずれかの方法でログイン

① スマートフォン等で「ログイン用QRコード」を読み取る

※「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインすることができます。

② 下記URLにアクセスの上、ログインID・パスワードを入力

株主総会
オンラインサイト

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ID/パスワード

同封のご案内用紙に記載



● 株主様認証画面 (ログイン画面)

● 同封のご案内用紙 (イメージ)

◆本サイトのご利用可能期間	
本サイトの 公開期間	本票がお手元に着いたとき～2023年6月25日(土)17:00まで
ライブ配信	2023年6月25日(土)13:00～株主総会終了まで

【ご注意】 本票は、再発行ができない場合がありますので、大切に保管していただくとともに、株主様の重要な情報であるログインIDやパスワードが盗用されないようご注意ください。

◆本票に記載の「ご入力」欄に「ご入力」欄に記載のID/パスワードを入力してログインしてください。

◆ログインID
◆パスワード

QRコード

※同封の「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」を紛失された場合、9頁に記載のお問い合わせ先にて、原則、ご案内用紙を再発行いたします。ただし、株主総会開催の約1週間前以降、お問い合わせをいただきました日時によっては再発行をお受けできない場合がございます。

(2) 画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

インターネットによる株主総会「ライブ配信」のご案内

3 視聴環境テストの方法

Engagement Portal内の「視聴環境テストサイト」にて、ご確認いただくことが可能です。

4 ご視聴に関する注意事項

- (1) 本総会ライブ配信はご視聴のみで、会社法で定める出席には該当しません。
従いまして、当日は議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできませんので、2023年6月23日（金曜日）午後5時30分までに書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。
- (2) 本総会ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れが発生する場合がありますほか、状況によっては中止することがございますので、あらかじめご承知おきください。
- (3) 本総会ライブ配信のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (4) ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (5) 本総会ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。

5 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシーに十分配慮したうえで行いますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

【ライブ配信に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  0120-676-808 (通話料無料)

土日祝日を除く平日9:00~17:00 / 株主総会当日は9:00~株主総会終了まで

議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役9名全員は任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため、新任の社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	取締役会への出席状況 (出席率)
1	しまだ かずゆき 島田 和幸 再任	代表取締役社長執行役員 CEO	17回／17回 (100%)
2	やまぐち ともちか 山口 友近 再任	代表取締役専務執行役員	17回／17回 (100%)
3	すみだ やすし 炭田 康史 再任	取締役常務執行役員	17回／17回 (100%)
4	ふじた しんろう 藤田 伸朗 再任	取締役常務執行役員	17回／17回 (100%)
5	なかくぼ みつあき 中久保 満昭 再任 社外 独立	取締役	17回／17回 (100%)
6	はしもと けいいちろう 橋本 圭一郎 再任 社外 独立	取締役	17回／17回 (100%)
7	まつもと あきら 松本 章 再任 社外 独立	取締役	17回／17回 (100%)
8	つばい じゅんこ 坪井 純子 再任 社外	取締役	17回／17回 (100%)
9	たかおか みか 高岡 美佳 新任 社外 独立	—	—

(注) 中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、坪井純子、高岡美佳の5氏は社外取締役候補者です。中久保満昭、橋本圭一郎、松本章の3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、高岡美佳氏の選任が承認された場合、独立役員に指定する予定であります。

候補者番号 1

しまだ かずゆき

島田 和幸

再任



生年月日

1955年12月20日

所有する当社株式の数

16,300株

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 7月	当社入社	2010年 5月	当社取締役執行役員管理本部長
2004年 2月	当社経営戦略本部新規事業部長	2011年 6月	当社取締役常務執行役員管理本部長
2006年 4月	当社経営戦略本部経営企画部長兼新規事業部長	2015年 6月	当社取締役専務執行役員グループサポートセンター長
2007年 4月	当社執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長	2017年 4月	当社代表取締役社長執行役員CEO兼マーケティング本部長
2007年 6月	当社取締役執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長	2020年 3月	当社代表取締役社長執行役員CEO(現任)

取締役候補者とした理由

島田和幸氏は、長年にわたり、リスクマネジメントを含めた経営企画関連業務を中心にグループ経営を統括し、豊富な経験と知見を有しております。現在は代表取締役社長執行役員として業務執行にあっております。また、役員および従業員からの信頼も大変厚く、グループ戦略の実現を目指し、当社経営を牽引しております。当社の経営全般に関する知見を有し、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 2

やまぐち ともちか

山口 友近

再任



生年月日

1958年3月5日

所有する当社株式の数

4,000株

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年10月	当社入社	2017年 6月	当社取締役専務執行役員店舗・流通担当店舗営業本部長兼店舗販売企画部長
2005年 3月	当社執行役員通信販売営業本部長兼インターネット推進部長	2020年 1月	当社代表取締役専務執行役員店舗・流通担当店舗営業本部長
2008年 1月	株式会社アテナ取締役	2020年 6月	当社代表取締役専務執行役員国内販売担当店舗営業本部長
2013年 3月	当社執行役員店舗チャンネル合同チームリーダー	2022年 1月	当社代表取締役専務執行役員グループ事業担当新規事業本部長(現任)
2014年 6月	当社取締役執行役員店舗チャンネル合同チームリーダー		
2016年 6月	当社取締役常務執行役員店舗・流通担当店舗営業本部長		

取締役候補者とした理由

山口友近氏は、長年にわたり店舗販売、通信販売等の販売関連事業に携わり、豊富な経験と知見を有しております。現在は代表取締役専務執行役員として、既存事業の枠にとらわれない新規事業の創出を指揮し、強力に推進しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **3**

すみだ やすし
炭田 康史

再任



生年月日

1963年12月17日

所有する当社株式の数

9,600株

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年 5月 当社入社

2005年 7月 当社中央研究所化粧品開発部長

2008年 6月 当社執行役員総合研究所長兼化粧品
研究所長

2013年 6月 当社取締役執行役員総合研究所長

2019年 6月 当社上席執行役員総合研究所長

2020年 6月 当社取締役常務執行役員総合研究所
長

2022年 5月 当社取締役常務執行役員総合研究所
長兼研究戦略推進室長

2022年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長
兼健康支援室長 (現任)

取締役候補者とした理由

炭田康史氏は、長年にわたり、化粧品の基礎研究から製品開発を含む様々な分野の研究開発関連業務に携わり、豊富な経験と知見を有しております。現在は管理本部長として総務、法務、人事、品質保証、物流関連業務を統括し、グループ経営に幅広く携わっております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **4**

ふじ た しんろう
藤田 伸朗

再任



生年月日

1964年10月14日

所有する当社株式の数

700株

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 麒麟麦酒株式会社 (現キリンホール
ディングス株式会社)入社

2002年 9月 ライオンネイサン社 (現ライオン社)

2014年 3月 ブラジルキリン社

2017年 6月 キリン株式会社経営企画部部長兼キ
リンホールディングス株式会社グル
ープ経営戦略担当ディレクター

2019年 4月 キリンホールディングス株式会社執
行役員経営企画部部長

2019年11月 当社入社

2019年11月 当社上席執行役員社長付シナジー戦
略担当

2020年 6月 当社取締役上席執行役員シナジー戦
略推進室長

2021年 6月 当社取締役常務執行役員シナジー戦
略推進室長

2022年 1月 当社取締役常務執行役員シナジー戦
略推進室長兼海外戦略推進室長 (現
任)

取締役候補者とした理由

藤田伸朗氏は、主に海外関連事業、経営企画関連業務に携わり、豊富な経験と知見を有しております。現在は、キリンホールディングス株式会社との資本業務提携による両社の経営資源を活用したシナジー戦略の推進およびファンケルグループの海外事業のさらなる拡大を目指しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 5

なか く ぼ み つ あ き

中久保 満昭

再任 社外 独立



生年月日

1966年11月24日

所有する当社株式の数

1,400株

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月	弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) (現任)	2017年 6月	株式会社日本香堂ホールディングス 社外監査役 (現任)
2001年 1月	あさひ法律事務所 パートナー (現任)	2019年 6月	当社社外取締役 (現任)
2008年 4月	第二東京弁護士会常議員	2021年 3月	日機装株式会社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中久保満昭氏は、企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。また、2020年6月から、代表取締役社長執行役員との諮問機関である指名・報酬委員会の委員長を務めていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号 6

は し も と け い い ち ろ う

橋本 圭一郎

再任 社外 独立



生年月日

1951年10月20日

所有する当社株式の数

1,100株

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月	株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2014年 5月	塩屋土地株式会社代表取締役副社長 COO
2001年 6月	株式会社東京三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 国際業務部長	2015年 6月	株式会社東日本銀行監査役
2003年 6月	三菱自動車工業株式会社代表取締役 執行副社長CFO	2016年 4月	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役 (現任)
2005年 6月	セガサミーホールディングス株式会社専務取締役	2019年 4月	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事
2010年 6月	首都高速道路株式会社代表取締役会長兼社長	2020年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2021年 6月	前田道路株式会社社外取締役 (現任)
		2021年10月	インフロニア・ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

橋本圭一郎氏は、金融機関の幹部職やグローバル企業を含む企業経営者としての豊富な経験を有しております。加えて、ITや社会・経済分野にも幅広い知見を有しております。また、取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 7

まつもと
松本

あきら
章

再任 社外 独立



生年月日

1971年4月21日

所有する当社株式の数

400株

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行	2003年 4月	株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長（現任）
1999年10月	KPMGセンチュリー監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所	2003年 5月	公認会計士登録
		2020年 6月	株式会社デサント社外監査役（現任）
		2020年 6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

松本章氏は、公認会計士として、財務・会計に関する専門知識を有し、さらに企業経営者としてコンサルティング業務に携わり、経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

つばい じゅんこ
坪井 純子

再任 社外



生年月日

1962年8月8日

所有する当社株式の数

一株

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）入社	2014年 3月	キリン株式会社執行役員CSV本部ブランド戦略部長
2005年 3月	キリンビバレッジ株式会社広報部長	2016年 4月	キリン株式会社執行役員ブランド戦略部長
2010年 3月	株式会社横浜赤レンガ代表取締役社長	2019年 3月	キリンホールディングス株式会社常務執行役員兼ブランド戦略部長
2012年 3月	キリンホールディングス株式会社CSR推進部長兼コーポレートコミュニケーション部長	2020年 6月	当社社外取締役（現任）
2013年 1月	キリン株式会社CSV本部ブランド戦略部長	2022年 3月	キリンホールディングス株式会社常務執行役員
		2023年 3月	キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

坪井純子氏は、キリングroupにおいて、マーケティング、ブランド戦略、広報関連業務および人事業務に携わり、特にマーケティングにおける高い専門性を有し、業務拡大に貢献してこられました。取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 9

たかおか みか
高岡 美佳

新任 社外 独立



生年月日

1968年6月19日

所有する当社株式の数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4月	大阪市立大学（現 大阪公立大学） 経済研究所助教授	2015年 6月	共同印刷株式会社社外取締役（現任）
2002年 4月	立教大学経済学部助教授	2018年 6月	SGホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2006年 4月	同大学経営学部助教授	2019年 5月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現株式会社ファミリーマート）社外取締役
2007年 4月	同大学経営学部准教授		
2009年 4月	同大学経営学部教授（現任）		
2014年 6月	株式会社モスフードサービス社外取締役（現任）		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

高岡美佳氏は、大学教授として経営学等の専門知識を有し、さらに他社の社外取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、再任の各候補者との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、各候補者が選任された場合は、当該契約を継続する予定です。当該契約の内容の概要は、本招集ご通知40頁に記載のとおりです。また、高岡美佳氏の選任が承認された場合は、同氏との間でも上記内容の補償契約を締結する予定であります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知40頁に記載のとおりです。また、次回契約更新時には同様の内容での更新を予定しております。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 独立役員について
中久保満昭、橋本圭一郎、松本章の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしており、本定時株主総会における選任後、再度独立役員に指定する予定です。また、高岡美佳氏の選任が承認された場合、独立役員に指定する予定であります。
- (2) 社外役員在任期間について
①中久保満昭氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
②橋本圭一郎、松本章、坪井純子の3氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
- (3) 責任限定契約について
当社は、中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、坪井純子の4氏と、会社法第423条第1項に規定する責任について、損害賠償責任の限度額を1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各候補者が選任された場合は、当該契約を継続する予定です。また、高岡美佳氏の選任が承認された場合は、同氏との間でも上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- (4) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われていた事実について
①高岡美佳氏が過去に社外取締役を務めておりました株式会社ファミリーマートは、同氏が在任期間中の2020年3月30日に、消費者庁より不当景品類および不当表示防止法に基づく措置命令を受けました。同氏は事前には当該違反行為を認識しておりませんが、平素から取締役会等において、法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には原因究明および再発防止策等に関する助言、意見表明を行う等、その職責を果たしておりました。
②高岡美佳氏が現在社外取締役を務めております共同印刷株式会社は、同氏が在任期間中の2022年3月3日に、公正取引委員会より独占禁止法に基づく措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は事前には当該違反行為を認識しておりませんが、平素から取締役会等において、法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には原因究明および再発防止策ならびに社内ルールの整備等に関する助言、意見表明を行う等、その職責を果たしております。

取締役および監査役のスキル・マトリックス

(注)「経営理念の理解」を除き、各候補者が有するスキルのうち、主なものに最大4つまで「○」を付けています。

その中でも、特に深い見識を有するスキルに「◎」を付けています。

議案が原案のとおり承認可決された場合の各取締役および各監査役のスキルは以下のとおりであります。

氏名	当社における地位	★指名・報酬委員会委員長	経営理念の理解	企業経営 (代表取締役の経験)	ESG・サステナビリティ	製造・技術・研究開発	財務・ファイナンス	品質安全・コンプライアンス・リスク管理	ブランド戦略・マーケティング・営業	IR (株主・投資家との対話)	ICT・デジタル・DX	グローバル経験・海外事業管理
島田 和幸	代表取締役社長 執行役員CEO	☆	●	◎					○	○	○	
山口 友近	代表取締役 専務執行役員	☆	●	○					◎		○	○
炭田 康史	取締役 常務執行役員		●		○	◎		○				
藤田 伸朗	取締役 常務執行役員		●	○			○		○			◎
中久保 満昭	取締役 社外 独立	★	●					◎		○		○
橋本 圭一郎	取締役 社外 独立	☆	●	◎			○				○	○
松本 章	取締役 社外 独立	☆	●	○			◎					○
坪井 純子	取締役 社外		●	○	○				◎	○		
高岡 美佳	取締役 新任 社外 独立	☆			○				◎			
高橋 誠一郎	常勤監査役		●		○			◎				
丸尾 尚也	常勤監査役		●	○			○	◎				
関 常芳	監査役 社外 独立		●	○			◎	○		○		
南川 秀樹	監査役 社外 独立		●	○	◎			○				○
中川 深雪	監査役 社外 独立		●					◎				

スキル項目	スキルの定義	スキル項目の選定理由
経営理念の理解	ファンケルグループ創業理念・経営理念を理解している。	当社は創業以来、創業理念・経営理念を実践し、「社会課題解決型企業」として成長を果たしてきました。世の中の「不」に目を向け、常識にとらわれない感性と独創性で、「不」の解消に挑戦するのが、ファンケルの企業活動の原点です。そのため、創業理念・経営理念の理解は、当社経営にあたり重要な要件として選定しています。
企業経営 (代表取締役の経験)	代表取締役の経験・スキルを有する。	当社は、製販一貫体制のビジネスモデルであり、複数の事業展開とマルチチャネル展開で成長してきました。幅広い組織マネジメントや事業経営・組織運営における総合的判断が求められるため、企業経営の経験を必要なスキルとして選定しています。
ESG・サステナビリティ	環境・社会・ガバナンスなど企業の持続可能性を支える非財務要素について知識・経験・スキルを有する。	当社の創業理念において、ESG経営の視点は不可欠です。持続可能な社会の実現と当社の持続的な成長を目指し、重点取り組みテーマである「環境」「健やかな暮らし」「地域社会と従業員」それぞれの課題と目標を達成するため、ESGに関する経験・見識・専門性等を必要なスキルとして選定しています。 (E、S、Gのいずれか、もしくは複数の要素を備えている場合○をつけています)
製造・技術・研究開発	研究開発・技術、安心安全の追求についての知識・経験・スキルを有する。	当社は、研究開発から製造、販売をすべて自社で行う研究開発型メーカーとして、お客様のニーズや声を反映した製品づくりを行い、「正直品質。」を実現してきました。新たな「不」を解消するソリューション研究から、お客様の「不」に寄り添った製品開発、徹底した安心・安全を実現する製造といった分野での確かな知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
財務・ファイナンス	財務・ファイナンスの知識・経験・スキルを有する。	正確な財務情報はもちろん、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた株主還元の実現する財務戦略の策定などが重要になるため、財務・ファイナンス分野における確かな知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
品質安全・コンプライアンス・リスク管理	品質安全・コンプライアンス・リスク管理の知識・経験・スキルを有する。	当社には、創業理念・経営理念に基づき、信頼と満足を得られる製品・サービスを持続的に提供する責務があり、企業存続に関わる重要テーマであることから、この知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
ブランド戦略・マーケティング・営業	ブランド戦略・マーケティング・営業の知識・経験・スキルを有する。	当社は、化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業を中心に世の中の「不」の解消に取り組んでいます。時代のニーズに合わせ、通信販売、直営店舗販売、卸販売、海外など、マルチチャネルで展開をしてきました。加えて、製品やサービス等における、付加価値の提供がお客様の満足と持続的な企業価値向上を生み出すことから、その知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
IR (株主・投資家との対話)	株主・投資家に対するIR活動の知識・経験・スキルを有する。	当社は、株主・投資家の皆様から信頼される企業であるために、公正で透明性のある企業活動と情報開示に努めています。IRにおいては、株主・投資家の皆様との対話を重視し、皆様から寄せられたご意見を経営やIR活動に活かすことで、企業価値の向上につなげており、IRにおける知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
ICT・デジタル・DX	ICT・デジタル・DXの知識・経験・スキルを有する。	当社は、ファンケルらしいOMOの推進や、CRM戦略においてお客様と強い「絆」をつくり続けることに取り組んでいます。その基盤として、ITシステムが重要不可欠であり、DXの推進やICTの活用等における知識・経験を必要なスキルとして選定しています。
グローバル経験・海外事業管理	海外赴任または海外事業支援・管理の知識・経験・スキルを有する。	当社は、日本にとどまらず広く世界中のお客様の美しく健康で豊かな生活を実現することを目指しています。当社のグローバル展開の推進のために、この知識・経験を必要なスキルとして選定しています。

1. 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過および成果

2022年度の売上高は、広告宣伝を強化した通信販売および卸販売他が伸長したものの、新型コロナウイルス感染症の影響などにより国内の店舗販売が振るわなかったことや、海外が中国ロックダウンの影響などにより減収となり、全体では103,595百万円(前期比0.4%減)となりました。営業利益は、お客様基盤拡大のために広告宣伝費を積極的に使用したことなどにより、7,843百万円(前期比19.7%減)となりました。経常利益は8,557百万円(前期比17.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,970百万円(前期比33.0%減)となりました。

売上高

103,595百万円

前期比 $\triangle 0.4\%$

営業利益

7,843百万円

前期比 $\triangle 19.7\%$

経常利益

8,557百万円

前期比 $\triangle 17.7\%$

親会社株主に帰属する当期純利益

4,970百万円

前期比 $\triangle 33.0\%$

各事業の実績

売上高構成比
55.4%

化粧品関連事業

売上高

57,448百万円
前期比△2.3%

58,809

第42期

第43期
(当期)

営業利益

5,905百万円
前期比△22.1%

7,581

第42期

第43期
(当期)

ファンケル化粧品は、広告宣伝を強化した通信販売および卸販売他が伸長したものの、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、店舗販売および海外が減収となり、42,102百万円(前期比1.5%減)となりました。

アテニア化粧品は、国内において「スキんクリア クレンズ オイル」や、スペシャルケア製品が好調だったものの、海外が中国ロックダウンの影響や、現地の在庫調整により減収となり、全体では13,447百万円(前期比2.5%減)となりました。

以上の結果、化粧品関連事業の売上高は、57,448百万円(前期比2.3%減)となりました。

損益面では、売上総利益率の改善や、販売促進費の効果的な使用に努めたものの、広告宣伝費を積極的に使用したことなどにより、営業利益は5,905百万円(前期比22.1%減)となりました。



マイルドクレンジング オイル



コアエフェクター



アテニア「スキんクリア クレンズ オイル」

売上高構成比
38.5%

栄養補助食品関連事業

売上高

39,871 百万円
前期比+3.6%

38,471

第42期

第43期
(当期)

営業利益

3,429 百万円
前期比△12.1%

3,902

第42期

第43期
(当期)

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、海外や店舗販売が減収となったものの、広告宣伝を強化した通信販売および卸販売他が伸長し、栄養補助食品関連事業の売上高は39,871百万円(前期比3.6%増)となりました。

損益面では、増収により売上総利益が増加したものの、広告宣伝費を積極的に使用したことなどにより、営業利益は3,429百万円(前期比12.1%減)となりました。



機能性表示食品「えんきん」



機能性表示食品「大人のカロリミット」



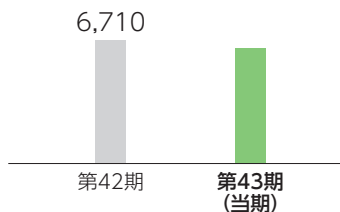
年代別サプリメント

売上高構成比
6.1%

その他関連事業

売上高

6,276百万円
前期比△6.5%



営業利益または損失

92百万円
(前期は25百万円の営業損失)



新製品や限定製品の発売をおこなったものの、発芽米、青汁、その他が減収となりました。

以上の結果、その他関連事業の売上高は6,276百万円(前期比6.5%減)となりました。

損益面では、減収となったものの、広告宣伝費などの経費の効果的な使用に努め、営業利益は92百万円(前期は25百万円の営業損失)となりました。



発芽米 金のいぶき



機能性表示食品
「野菜と乳酸菌と
ビフィズス菌が
とれる青汁」



野菜とカルシウムと
タンパク質が
とれる青汁



美運びパンプス

2 対処すべき課題

長期ビジョンと 中期経営計画

ファンケルグループは、2030年に創業50周年を迎えます。2030年の世の中は、少子高齢化が進み、労働人口が不足するなど大きく変化することが見込まれます。このような環境の中でも、ファンケルグループが新たな価値の創造を続け、持続的な成長を図るため、2030年に目指す姿を「VISION2030」とし、その実現に向け3年ごとに中期経営計画を策定し事業を推進します。

第3期中期経営計画
「前進2023」
～逆境を超えて未来へ～
(2021～2023年度)

第3期中期経営計画2年目の2022年度は、新型コロナウイルス感染者の拡大が続いた上に、中国ロックダウンの影響により計画未達となり、厳しい1年となりました。

一方で国内の積極的な広告投資により、お客様基盤は回復基調にあり、通信販売のお客様数は過去最高水準となるなど、安定的な成長を目指す基盤を構築しました。

2023年度は、広告投資による新規のお客様獲得を継続するとともに、既存のお客様の継続促進、活性化にシフトし、効率的なマーケティング投資を行ってまいります。また、グローバル化を加速し「VISION2030」の実現に向けた取り組みを実行してまいります。



長期ビジョン

VISION 2030

世界中を、もっと美しく、ずっと健やかに そして世界中で愛される会社に

2030年のファンケルグループは、ベンチャーとして様々な事業領域に挑戦し、それぞれの事業が、日本にとどまらず広く世界で、より多くのお客様の美しく健康で豊かな生活を支え、信頼され愛される企業集団となることを目指します。

7つのチャレンジ

- ① 独自価値のある製品づくりと育成
- ② ファンケルらしいOMOの推進
- ③ 新しい事業の育成と開発
- ④ 本格的なグローバル化の推進
- ⑤ キリングroupとのシナジー創出
- ⑥ 人材育成と人材活用
- ⑦ サステナブルな事業推進と永続的なSDGs貢献

数値目標 〈2023年度〉

	売上高	営業利益	ROIC	ROE
2023年度計画	1,110億円 (当初目標1,200億円)	120億円 (当初目標150億円)	9.5% (当初目標11.0%)	10.5% (当初目標12.5%)

中期経営計画では、当初、最終年度の2023年度に連結売上高1,200億円、営業利益150億円、ROIC11.0%、ROE12.5%を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による店舗の業績不振や、中国ロックダウンとその後の在庫調整の長期化などによる業績への影響が大きく、2023年度の連結売上高・営業利益・ROIC・ROEの目標を引き下げております。

「VISION2030」の実現に向け、お客様基盤の強化や海外事業基盤の強化などの未来に向けた取り組みを着実に行うとともに、ファンケルグループの持つ研究開発力やマルチチャネルの強みを最大化し、当初の中期経営計画の目標に少しでも近づけるべく取り組んでまいります。

1. 事業戦略

化粧品関連事業

ファンケル化粧品

◆ 基本戦略

新たなターゲット層の開拓を目的に、ターゲット別にブランド体系を構築し多角化を図ります。

	代表製品	コアユーザー
The FANCL 	無添加スキンケア、無添加メイクなど クレンジング、洗顔など	30～40代
Neo 	ビューティブーケ AND MIRAI	50代以上 30歳前後
Prestige 	BRANCHIC	30代以上 スキンケア高投資層

The FANCL

- 基礎スキンケアライン「エンリッチ」「ブライトニング」を強化し、スキンケアユーザーの拡大を図ります。
- 基礎スキンケアのお客様へのクロスセルで「ブライトニングエッセンス」や「コアエフェクター」などのスペシャルケアやメイクを提案します。
- 洗顔カテゴリーを強化して、「洗顔市場No.1ブランド」を目指します。



マイルドクレンジング オイル
〈ブラック&スムーズ〉 広告

Neo/Prestige

- 「ビューティブーケ」「AND MIRAI」は、ブランド特性に応じた認知拡大・拡販を図り、育成を強化します。
- 2021年に立ち上げた「BRANCHIC」は、ファンケルブランドとは切り離れたプレステージブランドとして、国内外で成長を目指します。

アテナ化粧品

- 国内ブランドからグローバルブランドへと進化を図ります。
- 国内は、スキンケアの強化やビューティサプリのリニューアル・ラインアップの拡充などにより、「トータルビューティブランド」としての成長を目指します。
- 海外は、中国現地のニーズに合わせた製品を開発するとともに、越境ECに加えて一般貿易販売を開始し、グローバル展開を本格化します。



ドレススノー

boscia 〈ボウシャ〉

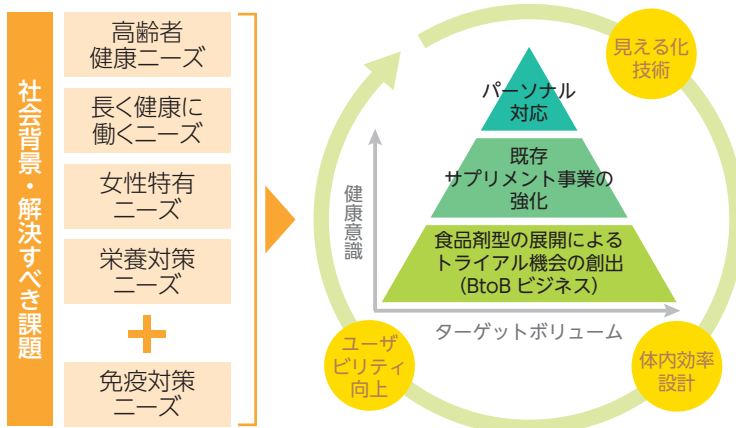
- クリーンビューティのグローバルブランドを目指し、事業を再構築します。
- アメリカ、カナダの主要ECをより充実させ、事業成長につなげます。
- 中国において、Tモール旗艦店を中心に成長を加速します。



ボウシャ

栄養補助食品関連事業

「既存サプリメント事業の強化」
「パーソナル対応」「食品剤型の展開によるトライアル機会の創出 (BtoBビジネス)」という3つの柱のもと、少子高齢化社会とコロナにより生じた新たなニーズに対応し、高収益なビジネスモデルを目指します。



◆ 製品戦略

- 既存サプリメント事業は、社会背景から生まれたニーズに応えるため、機能性表示食品を中心とした製品開発とスター製品の育成により、売上拡大を図ります。
- 「楽ひざ」「コレステサポート」などを強化し、新たなお客様層として50代後半以降の「アクティブシニア層」を開拓します。
- キリングループをはじめとした食品メーカーと、「おいしさ与健康価値」を兼ね備えた食品を開発し、「ファンケルブランドの浸透」と「サプリメントの潜在的なユーザー」の開拓を目指します。



機能性表示食品
「楽ひざ」

機能性表示食品
「コレステサポート」

◆ 海外戦略

- 越境ECでは「年代別サプリメント」や「カロリーミット」の育成に取り組みます。
- 新たに高成長のイケア市場にもアプローチします。



Douyin アカウント動画

キリングループとのシナジー創出

「商品開発」「チャネル・インフラ」の領域でのシナジー創出を目指します。

- コロナ禍により市場のニーズが高まっている「免疫」などの分野で、キリングループの独自素材を活かしたサプリメントの開発・発売を進めます。
- キリングループと化粧品素材を共同開発し、化粧品の機能性向上を図ります。
- 「免疫」「脳機能」「腸内環境」などの分野での共同研究を推進し、将来の事業成長につなげます。

よろこびがつなぐ世界へ



2. 販売チャネル戦略

ファンケルらしいOMOの推進

- お客様の継続促進、活性化のために効果的なマーケティング投資を行っていきます。
- お客様の購買情報だけでなく、購買に至るまでの行動情報を収集・分析する「FIT3」システムにより、お客様一人おひとりに最適なアプローチを行います。
- 「ライブコマース」や「オンラインイベント」「オンラインカウンセリング」などの、ITを活用したお客様の体験価値の提供をさらに進化させます。

◆ 通信販売

- WEBを起点とした情報発信で、よりスピーディーかつパーソナルなお客様対応を実現します。
- 新たなお客様接点・体験の場として、外部通販を強化します。

◆ 直営店舗販売

- AIパーソナル角層解析などを用いた店舗スタッフによるコミュニケーション・カウンセリングを強化し、上質な接客を目指します。
- 個店の特性を活かしたファン作りに取り組みます。

◆ 卸販売

- 主力製品のマス広告と、小売店のメディアを連動させた販促活動を行い、一店舗あたりの売上最大化を図ります。



オンラインカウンセリング



オンラインイベント



AIパーソナル角層解析

サステナビリティの推進

2018年に策定したファンケルグループサステナブル宣言「未来を希望に」に基づき、「環境」「健やかな暮らし」「地域社会と従業員」の3つの重点取り組みテーマで推進します。

環境



わたしたちは、自然の恵みに感謝し、企業活動のあらゆる面において、自然環境の保全に貢献するとともに、重要度の高まる気候変動の課題に対処していきます。

目標

- 2050年度までにCO₂排出量実質ゼロ
 - 2030年度までに4R*に基づくサステナブルな容器包装100%
 - 2030年度までにファンケル化粧品の植物由来・再生由来プラスチックの使用率30%
 - 2025年度までに紙を使用した容器包材における環境配慮紙の採用100%
 - 2023年度までに認証パーム油の採用100%
- ※ 4R: Reduce, Reuse, Recycle, Renewable

健やかな暮らし



わたしたちは、独自性のある製品・サービスを通じ、世界中の人々の健康寿命の延伸と、生活の質（QOL）の向上のために貢献していきます。

目標

- 2030年度までに日本人が健康のためにサプリメント・健康食品で対処する割合50%（2人に1人）

地域社会と従業員



わたしたちは、「人間大好き企業」の企業文化を大切に、人々の幸せを応援し、誰もがイキイキと輝ける社会づくりに貢献していきます。

目標

- 2023年度までに女性管理職比率50%
 - 2023年度までに女性上級管理職*比率30%
 - 2030年度までに障がい者雇用率5%
- ※ 上級管理職…役員を除く次長以上の管理職

3 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は2,192百万円であり、その主なものは生産設備、基幹システムの再構築および店舗のリニューアルなどであります。

4 資金調達の状況

- (1) 当社は、当連結会計年度において資金調達は行っておりません。
- (2) 連結子会社は、当社グループ内で資金調達を行っております。

5 財産および損益の状況の推移

区分	第40期 (2019年度)	第41期 (2020年度)	第42期 (2021年度)	第43期 当連結会計年度 (2022年度)
売上高 (百万円)	126,810	114,909	103,992	103,595
経常利益 (百万円)	14,313	11,784	10,401	8,557
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,985	8,016	7,421	4,970
1株当たり当期純利益 (円)	83.11	66.45	61.50	41.11
総資産 (百万円)	94,478	97,533	100,121	103,944
純資産 (百万円)	67,138	71,215	74,073	75,662

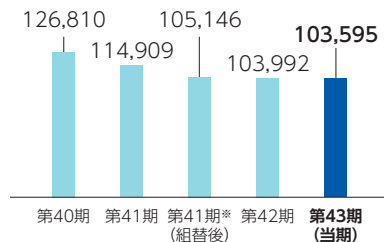
(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

3. 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

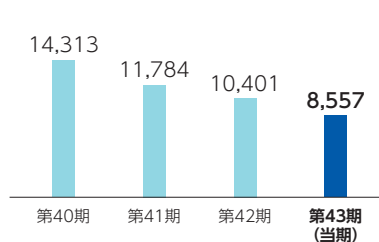
売上高

(単位：百万円)



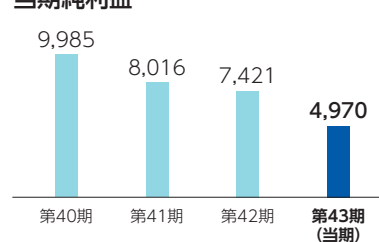
経常利益

(単位：百万円)



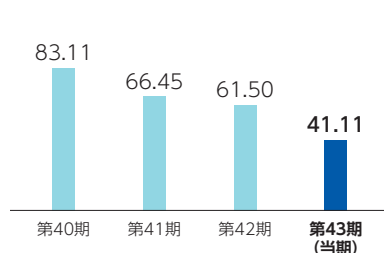
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



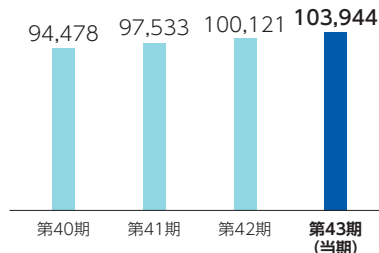
1株当たり当期純利益

(単位：円)



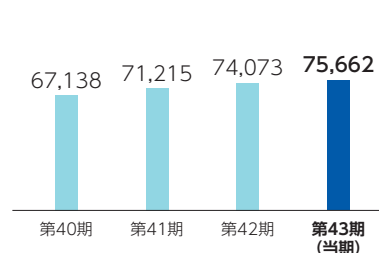
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



※ 「収益認識に関する会計基準」等に組替えた第41期実績。

6 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業の内容
株式会社アテナ	150百万円	100.0%	化粧品・栄養補助食品等の企画・販売
株式会社ネオエフ	10百万円	100.0%	化粧品の販売
FANCL ASIA(PTE)LTD	867百万円	100.0%	化粧品・栄養補助食品の販売
株式会社ファンケル美健	100百万円	100.0%	化粧品・栄養補助食品・発芽米の製造
ニコスタービューテック株式会社	10百万円	(100.0%)	化粧品・医薬部外品の販売・受託
株式会社ファンケルラボ	10百万円	(100.0%)	化粧品・医薬部外品の販売・受託
FANCL INTERNATIONAL,INC.	4百万ドル	(100.0%)	化粧品・栄養補助食品の販売
boscia,LLC	3百万ドル	(100.0%)	化粧品の販売

- (注) 1. 当社の出資比率の()は、間接所有割合です。
2. 当社の連結子会社は8社です。
3. 特定完全子会社および持分法適用会社に該当する子会社はありません。

7 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、国内・海外において、通信販売（インターネット通信販売を含む）、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

8 主要な事業所および店舗等（2023年3月31日現在）

(1) 当社

本 店：横浜市中区山下町89番地1
 事 務 所：飯島事務所（横浜市栄区）
 物流センター：関東物流センター（千葉県柏市）
 関西物流センター（大阪府門真市）
 研 究 所：総合研究所
 （第一研究所・第二研究所、横浜市戸塚区）

店 舗：172店舗

業態別店舗数

	店舗数
ファンケルショップ	115店舗
ファンケル ビューティ&ヘルス	11店舗
ファンケル ニューミー	9店舗
ファンケル ビューティサロン	1店舗
ファンケル ハイブリッドショップ	33店舗
ファンケル ビューティショップ	1店舗
ファンケル サプリメントショップ	1店舗
ファンケル 銀座スクエア	1店舗
インターナショナルショップ (1F)	1店舗

(2) 重要な子会社

株式会社アテナ	本 店	横浜市栄区
	店 舗	26店舗
株式会社ネオエフ	本 店	横浜市中区
FANCL ASIA(PTE)LTD	本 店	シンガポール
株式会社ファンケル美健	本 店	千葉県流山市
	工 場	千葉工場（千葉県流山市）
		横浜工場（横浜市栄区）
		滋賀工場（滋賀県蒲生郡）
		群馬工場（群馬県邑楽郡）
		長野工場（長野県東御市）
三島工場（静岡県三島市）		
ニコスタービューテック株式会社	本 店	横浜市栄区
株式会社ファンケルラボ	本 店	横浜市中区
FANCL INTERNATIONAL,INC.	本 店	アメリカ
boscia,LLC	本 店	アメリカ

9 従業員の状況（2023年3月31日現在）

(1) 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,281名	11名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数には、エリア正社員（1,099名）および臨時従業員の年間平均雇用人員（832名）は含んでおりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
896名	1名減	41.0歳	12.8年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数には、エリア正社員（968名）および臨時従業員の年間平均雇用人員（437名）は含んでおりません。

10 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

記載すべき事項はありません。

11 その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

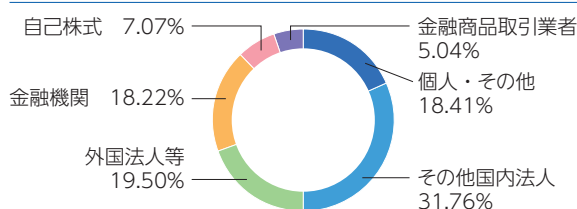
1 株式の状況（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 467,676,000株
(2) 発行済株式の総数 130,353,200株
(3) 株主数 77,288名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
麒麟ホールディングス株式会社	39,540千株	32.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,102千株	12.47%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,932千株	4.90%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,925千株	3.24%
MSIP CLIENT SECURITIES	2,447千株	2.02%
JPモルガン証券株式会社	2,154千株	1.78%
野村証券株式会社自己振替口	1,935千株	1.60%
ファンケル従業員持株会	1,301千株	1.07%
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	1,186千株	0.98%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,019千株	0.84%

所有者別株式分布状況



- (注) 1. 当社は、自己株式（9,220千株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（9,220千株）を控除して計算しております。なお、当社は役員報酬BIP信託を導入しておりますが、当該信託が保有する当社株式は自己株式に含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 新株予約権等の状況

(1) 新株予約権の内容の概要および当社役員の保有状況（2023年3月31日現在）

取締役会決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の権利行使期間	保有状況
2007年11月12日	38個	当社普通株式 7,600株	1株当たり1円	2007年12月4日～ 2037年12月3日	取締役 1名
2008年11月14日	68個	当社普通株式 13,600株	1株当たり1円	2008年12月2日～ 2038年12月1日	取締役 2名
2009年11月12日	49個	当社普通株式 9,800株	1株当たり1円	2009年12月2日～ 2039年12月1日	取締役 2名
2010年11月15日	75個	当社普通株式 15,000株	1株当たり1円	2010年12月2日～ 2040年12月1日	取締役 2名
2011年11月14日	115個	当社普通株式 23,000株	1株当たり1円	2011年12月2日～ 2041年12月1日	取締役 2名
2012年11月12日	148個	当社普通株式 29,600株	1株当たり1円	2012年12月4日～ 2042年12月3日	取締役 2名
2013年11月14日	146個	当社普通株式 29,200株	1株当たり1円	2013年12月3日～ 2043年12月2日	取締役 3名
2014年10月30日	112個	当社普通株式 22,400株	1株当たり1円	2014年12月2日～ 2044年12月1日	取締役 3名
2015年10月29日	98個	当社普通株式 19,600株	1株当たり1円	2015年12月2日～ 2045年12月1日	取締役 3名
2016年10月28日	123個	当社普通株式 24,600株	1株当たり1円	2016年12月2日～ 2046年12月1日	取締役 3名
2017年10月30日	117個	当社普通株式 23,400株	1株当たり1円	2017年12月2日～ 2047年12月1日	取締役 3名
2018年10月30日	83個	当社普通株式 16,600株	1株当たり1円	2018年12月4日～ 2048年12月3日	取締役 3名
2019年10月30日	154個	当社普通株式 15,400株	1株当たり1円	2019年12月3日～ 2049年12月2日	取締役 4名
2020年11月4日	144個	当社普通株式 14,400株	1株当たり1円	2020年12月2日～ 2050年12月1日	取締役 4名

- (注) 1. 当社は、社外取締役および監査役には新株予約権を付与していません。
 2. 当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日から10日間以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
 3. 上記には、当社役員が当社子会社の取締役として割当を受けた新株予約権を含んでおりません。
 4. 当社は、2018年12月1日付で、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整後の内容となっております。
 5. 当社は、2021年6月26日開催の第41期定時株主総会において、役員報酬BIP信託を導入したことに伴い、株式報酬型ストック・オプションは廃止しました。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2019年4月2日開催の取締役会決議に基づき発行した「2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の当事業年度末日における概要は次のとおりです。

新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	転換価額	新株予約権の権利行使期間	新株予約権付社債の残高
1,000個	当社普通株式 2,558,000株	1株当たり 3,893.6円	2019年5月7日～ 2024年4月4日	10,050百万円

(注) 2023年5月9日開催の取締役会において、当事業年度の年間配当が1株につき34円と決定されたことに伴い、社債要項の転換価額調整条項に従い、転換価額の調整を行っております。なお、調整後の転換価額は3,887.5円です。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員CEO	島田 和 幸	—
代表取締役 専務執行役員	山口 友 近	グループ事業担当 新規事業本部長
取締役 常務執行役員	柳 澤 昭 弘	株式会社ファンケル美健 取締役会長
取締役 常務執行役員	炭 田 康 史	管理本部長 兼 健康支援室長
取締役 常務執行役員	藤 田 伸 朗	シナジー戦略推進室長 兼 海外戦略推進室長
取 締 役	中久保 満 昭	弁護士 あさひ法律事務所 パートナー 日機装株式会社 社外取締役 株式会社日本香堂ホールディングス 社外監査役
取 締 役	橋 本 圭一郎	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外監査役 前田道路株式会社 社外取締役 インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	松 本 章	株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長 株式会社デサント 社外監査役
取 締 役	坪 井 純 子	キリンホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
常 勤 監 査 役	高 橋 誠一郎	—
常 勤 監 査 役	丸 尾 尚 也	—
監 査 役	関 常 芳	公認会計士 関常芳公認会計士事務所 所長 株式会社K&Sコンサルティング 代表取締役社長 監査法人天悠 パートナー
監 査 役	南 川 秀 樹	一般財団法人日本環境衛生センター 理事長 株式会社レノバ 社外取締役
監 査 役	中 川 深 雪	弁護士 香水法律事務所 所長 中央大学法科大学院 教授 日東工業株式会社 社外取締役 日産化学株式会社 社外取締役 株式会社SBI新生銀行 社外監査役 アスクル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、坪井純子の4氏は社外取締役であり、中久保満昭、橋本圭一郎、松本章の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役関常芳、南川秀樹、中川深雪の3氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役坪井純子氏は、当社の主要株主であるキリンホールディングス株式会社の取締役常務執行役員であり、当社と同社との間には原材料・製品等の取引関係があります。その他の社外役員の兼職先と当社との間には、いずれも重要な取引関係等はありません。
4. 監査役関常芳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 2022年10月1日付で、取締役の担当が次のとおり変更となりました。

氏名	異動年月日	変更後	変更前
柳澤昭弘	2022年10月1日	取締役常務執行役員 株式会社ファンケル美健 取締役会長	取締役常務執行役員 株式会社ファンケル美健 代表取締役社長
炭田康史	2022年10月1日	取締役常務執行役員 管理本部長 兼 健康支援室長	取締役常務執行役員 総合研究所長 兼 研究戦略推進室長

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりです。
(取締役執行役員を除く)

地位	氏名	担当
上席執行役員	若山和正	総合研究所長
上席執行役員	明石由奈	店舗営業本部長
上席執行役員	保坂嘉久	株式会社アテニア 代表取締役社長
上席執行役員	永坂順二	株式会社ファンケル美健 代表取締役社長
上席執行役員	植松宣行	グループIT本部長
上席執行役員	松ヶ谷明子	カスタマーサービス本部長
執行役員	松本浩一	社長室長 兼 秘書部長
執行役員	堀宏明	海外事業本部長 兼 海外オフィス統括室長 FANCL ASIA (PTE) LTD Managing Director
執行役員	斎藤智子	健康食品事業本部長
執行役員	齋藤潤	流通営業本部長
執行役員	村岡健吾	通販営業本部長
執行役員	堂下亮	化粧品事業本部長 株式会社ネオエフ 代表取締役社長
執行役員	小峰雄平	経営企画本部長 兼 経営企画部長
執行役員	山本真帆	サステナビリティ推進室長

(注) 当社の執行役員14名の内訳は、女性4名、男性10名です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、「前記(1)取締役および監査役の状況」に記載の取締役9名、監査役5名および執行役員等との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同条第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。補償契約においては、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害は除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額も設けております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社および当社の子会社が全額負担をしております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および訴訟費用等を填補するものです。当該保険契約においては、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害は除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額も設けております。

(5) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

a) 取締役の報酬

<報酬方針の決定方法>

当社は、取締役報酬の決定等に関する諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。取締役報酬の決定に関する方針は、指名・報酬委員会において審議のうえ、その意見を代表取締役社長執行役員に具申し、代表取締役社長執行役員がこれを尊重して原案を作成し、原案をもとに取締役会において審議を行い、その決議によって決定します。

<報酬方針の内容の概要>

- ・報酬の額等および割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、毎月一定額を支給する月次報酬と、長期インセンティブおよび中期インセンティブとしての業績連動型株式報酬で構成され、さらに月次報酬は、業績および評価とは関係なく役割および責任の重さに基づき決定される基本報酬と、前期の年度計画（連結営業利益）の達成率や個人の評価等に基づき毎年決定される変動報酬に区分されます。連結営業利益を選定した理由は、当社として事業の業績を測る上で重要な指標であるためであり、2022年度の実績は7,843百万円でした。なお、社外取締役については、基本報酬のみを支給します。

【代表取締役社長執行役員の報酬の構成】

	月次報酬		中期インセンティブ	長期インセンティブ
支給形式	金銭		株式 + 金銭 (注2)	
報酬構成割合 (注1)	基本報酬 34%	変動報酬 30%	業績連動付与 (注3) 15%	固定付与 21%
	— 変動報酬 45% —			
	— 固定報酬 55% —			

- (注) 1. 報酬構成割合は一定の会社業績および当社株式の株価を基に算出したイメージであり、会社業績および当社株式の株価に応じて変動します。
 2. 中期インセンティブ、長期インセンティブは、納税資金として50%を金銭で支給します。
 3. 中期インセンティブの業績連動付与部分は、中期経営計画の最終事業年度終了後に支給される予定です。

業績連動型株式報酬は、社外取締役を除く取締役を対象に、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を交付および給付（以下、「交付等」といいます。）する株式報酬であり、非金銭報酬等に該当します。当社株式等の交付等を中期経営計画の達成度に応じて、中期経営計画終了後に行う「業績連動付与」部分と、取締役の役位毎に応じて、取締役の退任時に行う「固定付与」部分で構成されております。業績連動付与部分は、中期経営計画の実現に向けた中期インセンティブとして、固定付与部分は在任期間を通じた企業価値向上に向けた長期インセンティブとして位置付けております。業績連動付与部分は、業績連動報酬等に該当し、業績指標として、中期経営計画の実現に対する強いインセンティブを付与するべく、

最終事業年度における連結売上高、連結営業利益、ROEならびに非財務指標（CO₂排出量、従業員エンゲージメントおよびお取引先様評価）を選定しております。

業績連動型株式報酬の付与数量は、業績連動付与部分は中期経営計画の最終事業年度における業績目標の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動し、固定付与部分は、各事業年度における費用計上額が、取締役の月次報酬の年額に対して20%～30%程度の割合になるように設定します。ただし、業績連動型株式報酬の対象取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当社は、当該取締役に対し、交付予定株式の受益権の没収（マルス）および交付した株式等相当金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

なお、取締役の報酬の限度額については、月次報酬は2018年6月23日開催の第38期定時株主総会において、年額830百万円以内（決議当時取締役15名）と定めており、業績連動型株式報酬制度は、2021年6月26日開催の第41期定時株主総会において、当社が拠出する金員の上限額248百万円に対象期間の年数を乗じた金額とし、当初の対象期間である2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度においては、744百万円および当社株式等の交付等の上限株数を177,000株（決議当時の取締役のうち業績連動型株式報酬の対象となる取締役5名）と定めております。

<個人別の報酬内容の決定手続きに関する方針>

取締役の個人別の報酬の額の決定について、会社業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえて報酬の内容を決定するには、代表取締役社長執行役員による決定が適していると考えられるため、代表取締役社長執行役員が取締役会から一任を受けて決定します。ただし、代表取締役社長執行役員が委任された権限を適切に行行使するため、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会が事前に検討を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申するものとし、代表取締役社長執行役員はこれを尊重するものとします。当事業年度にかかる取締役の報酬につきましても、指名・報酬委員会の審議を経て、代表取締役社長執行役員CEO島田和幸が個人別の報酬額を決定しております。

また、指名・報酬委員会は、個人別の報酬等の額、業績連動型株式報酬制度の内容および個人別の付与ポイント数について検討を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申するものとします。

<個人別の報酬の内容が報酬方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬の額その他の内容については、指名・報酬委員会の審議のうえ、代表取締役社長執行役員に具申された意見に従って決定された旨の報告を受けており、報酬方針に沿うものであると判断しております。

b) 監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬のみによって構成し、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で監査役の協議によって決定されます。なお、監査役の報酬限度額は、2006年6月17日開催の第26期定時株主総会において、年額60百万円以内（決議当時監査役4名）と定めています。

② 当事業年度に係る報酬等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			員数 (名)
		月次報酬	業績連動型株式報酬		
			業績連動付与 業績連動報酬 非金銭報酬	固定付与 非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	256 (37)	203 (37)	10 (-)	42 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	57 (21)	57 (21)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	314 (58)	261 (58)	10 (-)	42 (-)	13 (6)

- (注) 1. 支給人員には、無報酬の取締役1名（社外取締役）は含まれておりません。
2. 業績連動型株式報酬は、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付する株式報酬制度（非金銭報酬）であり、このうち業績連動付与部分は、中期経営計画の最終事業年度における業績目標の達成度に応じて交付する株式等の数変動する業績連動報酬です。選定した業績指標および支給対象役員に交付される株式等の算定方法については、前記<報酬方針の内容の概要>をご参照ください。
3. 業績連動型株式報酬の業績連動付与は第3期中期経営計画（2021年度～2023年度）の終了後に支給額が確定するため、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

(6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	出席状況	主な活動状況
中久保 満 昭 (社外取締役)	取締役会 17回/17回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と知見を活かし、取締役会の運営面での課題の指摘や、リスクマネジメント、取締役会の実効性向上等、企業価値向上に資する発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として議事運営を采配するなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
橋 本 圭一郎 (社外取締役)	取締役会 17回/17回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、会社経営の豊富な経験と社会・経済分野の知見を活かし、事業戦略、グローバル経営、IT等、企業価値向上に資する発言を行うなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
松 本 章 (社外取締役)	取締役会 17回/17回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、公認会計士としての専門知識や、コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と知見を活かし、事業戦略や事業ポートフォリオ等、企業価値向上に資する発言を行うなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
坪 井 純 子 (社外取締役)	取締役会 17回/17回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、キリングroup等での豊富な経験と知見を活かし、ブランド戦略、マーケティング戦略、人材戦略およびキリングroupとのシナジー等、企業価値向上に資する発言を行うなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
関 常 芳 (社外監査役)	取締役会 17回/17回 (100%) 監査役会 12回/12回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行うなど、社外監査役としての職責を果たしております。また、監査役会では、監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
南 川 秀 樹 (社外監査役)	取締役会 17回/17回 (100%) 監査役会 12回/12回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、行政機関等における豊富な経験と知見に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行うなど、社外監査役としての職責を果たしております。また、監査役会では、監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
中 川 深 雪 (社外監査役)	取締役会 17回/17回 (100%) 監査役会 12回/12回 (100%)	当事業への理解に積極的に努めております。その上で、検事および弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行うなど、社外監査役としての職責を果たしております。また、監査役会では、監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外に、非財務情報に係る第三者保証業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき17円とさせていただきます。中間配当金として1株につき17円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、昨年と同様に、1株につき34円となりました。

2023年度の配当金につきましては、中間、期末ともに1株につき17円、年間配当金34円を予定しております。

【株主還元方針】

配 当	連結配当性向40%程度およびDOE（純資産配当率）5%程度を目途に配当金額を決定
自己株式の取得	設備投資などの資金需要や株価の推移などを勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施
自己株式の消却	発行済株式総数の概ね10%を超える自己株式は消却

(注) DOE(純資産配当率) = 配当金総額 ÷ 連結純資産

※ 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	61,962
現金及び預金	37,039
受取手形	6
売掛金	11,673
商品及び製品	5,999
原材料及び貯蔵品	5,532
その他	1,801
貸倒引当金	△91
固定資産	41,982
有形固定資産	35,213
建物及び構築物	14,520
機械装置及び運搬具	5,113
工具、器具及び備品	1,211
土地	13,914
リース資産	144
その他	89
建設仮勘定	219
無形固定資産	2,485
投資その他の資産	4,283
投資有価証券	125
長期貸付金	100
繰延税金資産	2,642
その他	1,466
貸倒引当金	△51
資産合計	103,944

科目	金額
負債の部	
流動負債	16,092
買掛金	3,378
リース債務	116
未払金	4,127
未払法人税等	1,918
契約負債	3,002
賞与引当金	1,223
その他	2,326
固定負債	12,189
転換社債型新株予約権付社債	10,050
リース債務	135
役員株式給付引当金	259
退職給付に係る負債	1,223
資産除去債務	448
その他	72
負債合計	28,282
純資産の部	
株主資本	75,128
資本金	10,795
資本剰余金	12,189
利益剰余金	71,623
自己株式	△19,479
その他の包括利益累計額	△70
為替換算調整勘定	242
退職給付に係る調整累計額	△312
新株予約権	603
純資産合計	75,662
負債純資産合計	103,944

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		103,595
売上原価		34,382
売上総利益		69,213
販売費及び一般管理費		61,370
営業利益		7,843
営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	0	
為替差益	509	
受取賃貸料	119	
受取補償金	17	
受取事務手数料	28	
雑収入	112	839
営業外費用		
支払利息	0	
固定資産賃貸費用	8	
譲渡制限付株式関連費用	24	
貸倒引当金繰入額	50	
雑損失	43	126
経常利益		8,557
特別利益		
固定資産売却益	0	
新株予約権戻入益	7	7
特別損失		
固定資産除却損	70	
減損損失	204	
店舗閉鎖損失	74	350
税金等調整前当期純利益		8,214
法人税、住民税及び事業税	3,186	
法人税等調整額	57	3,244
当期純利益		4,970
親会社株主に帰属する当期純利益		4,970

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	42,311
現金及び預金	26,210
受取手形	6
売掛金	8,628
商品及び製品	4,394
貯蔵品	775
前払費用	1,452
未収入金	267
関係会社短期貸付金	600
その他	33
貸倒引当金	△58
固定資産	40,880
有形固定資産	18,903
建物	6,468
構築物	379
機械及び装置	2,237
車両運搬具	10
工具、器具及び備品	1,021
土地	8,593
リース資産	143
建設仮勘定	50
無形固定資産	2,466
商標権	6
ソフトウェア	2,052
その他	407
投資その他の資産	19,510
投資有価証券	69
関係会社株式	7,276
長期貸付金	100
関係会社長期貸付金	9,326
長期前払費用	427
繰延税金資産	2,224
その他	955
貸倒引当金	△870
資産合計	83,191

科目	金額
負債の部	
流動負債	13,072
買掛金	2,861
リース債務	80
未払金	3,534
未払費用	367
未払法人税等	1,525
未払消費税等	474
契約負債	2,433
賞与引当金	925
前受金	13
預り金	96
その他	761
固定負債	11,121
転換社債型新株予約権付社債	10,050
リース債務	76
退職給付引当金	315
役員株式給付引当金	259
資産除去債務	408
その他	10
負債合計	24,193
純資産の部	
株主資本	58,393
資本金	10,795
資本剰余金	12,189
資本準備金	11,706
その他資本剰余金	483
利益剰余金	54,887
利益準備金	267
その他利益剰余金	54,620
別途積立金	30,421
固定資産圧縮積立金	0
繰越利益剰余金	24,197
自己株式	△19,479
新株予約権	603
純資産合計	58,997
負債純資産合計	83,191

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		86,891
売上原価		30,284
売上総利益		56,606
販売費及び一般管理費		48,591
営業利益		8,015
営業外収益		
受取利息	85	
受取配当金	2,040	
受取賃貸料	55	
受取事務手数料	29	
雑収入	72	2,282
営業外費用		
固定資産賃貸費用	23	
為替差損	25	
貸倒引当金繰入額	869	
雑損失	49	968
経常利益		9,330
特別利益		
新株予約権戻入益	7	7
特別損失		
固定資産除却損	69	
減損損失	139	
店舗閉鎖損失	60	
その他	17	286
税引前当期純利益		9,051
法人税、住民税及び事業税	2,692	
法人税等調整額	△164	2,527
当期純利益		6,523

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社ファンケル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 江村 羊奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮 正俊
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファンケルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 江村 羊奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮 正俊
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファンケルの2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 第43期事業年度は、監査役会を12回開催し、個々の監査役の出席率は100%でした。
- (2) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会は、代表取締役、社外取締役と会合を持ち、活発な意見交換を行いました。
- (3) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

株式会社ファンケル 監査役会

常勤監査役	高 橋 誠一郎	㊟
常勤監査役	丸 尾 尚 也	㊟
社外監査役	関 常 芳	㊟
社外監査役	南 川 秀 樹	㊟
社外監査役	中 川 深 雪	㊟

以 上



新発売

ブライティング

スキンケア

医薬部外品

キリンシナジー

シミもくすみ*も肌あれも同時にケア 肌本来の力を生かしながら透明感のある素肌に

長きにわたる肌へのストレスに関する研究の中で、シミやくすみの一因にメラニンの排出方向が関与していることに着目したスキンケアシリーズ。ファンケル独自着目成分「アクティブビタミンCα」と肌あれケア有効成分「グリチルリチン酸ジカリウム（乳液のみグリチルレチン酸ステアリル）」のW（ダブル）有効成分、さらに、肌環境を整える「ブライティングコントローラー」を新配合。また、エッセンスとマスクにはキリングループとの共同研究による独自開発原料「ブライティングポリフェノール」が加わり、くすみを感じさせない、澄み渡る透明美肌へ導きます。

*「くすみ」とは、乾燥によるものです。



新発売

マイルドクレンジング オイル〈ブラック&スムーズ〉

スキンケア

キリンシナジー

「黒いクレンジングオイル」が誕生 メイク落としに加え、 毛穴ケアの機能を強化

累計販売実績本数1億本超え*を誇る当社代表製品「マイルドクレンジング オイル」。その肌へのやさしさ、高いクレンジング力はそのままだ、「マイルドクレンジング オイル 〈ブラック&スムーズ〉」はキリングループとの共同研究により化粧品原料化した「熟成ホップエキス」のほか、炭・吸着泥を含む4種の毛穴ケア成分を配合し、毛穴の黒ずみや角栓の除去効果をアップ。気になるざらつきをなくしてつるつるの素肌に洗い上げます。

*2003年4月から販売実績の集計を開始して、2020年9月までの累計販売実績



新発売

Attenir ブライトインセプション

スキンケア

医薬部外品

肌が本来持っている美白力を引き出し 透明感あふれる美しい肌へ導く 薬用美白美容液

エイジングケアのため長きにわたり遺伝子研究を続けてきたアテナリアによる、大人のシミを食い止める新たなアプローチ。肌の透明感に關与する長寿遺伝子「サーチュイン3」に着目。独自機能成分「サーチュライザーS3」、大人の肌を考えた「連続型アクティブVC」、また、角層を柔らかくほぐして美容成分をスムーズに届ける「浸透美肌設計」などにより、メラニンの過剰生成を抑え、透明感とうるおいのある肌へと整えます。

Attenir

<https://www.attenir.co.jp/>



新発売

BRANCHIC 高機能プレステージブランド BRANCHIC 「スキンマスク」 「セラムチャージカプセル」

スキンケア

速攻&集中ケアでいつも調子の良い肌へ

スキンマスクは、寝ている間に効率良く集中ケアができるスリープマスクと、速攻ケアとして肌をスピーディーに整えるふき取りマスクのW（ダブル）使いができる「塗る」マスクです。ぐっすり眠ったあとのように、ハリのある引き締まった肌に整えます。

セラムチャージカプセルは美容保湿成分を豊富に含む100%植物由来のカプセル型オイルです。スキンマスクにトッピングとして混ぜてお使いいただくほか、お肌に直接塗布する単品使いもできます。

BRANCHIC

<https://branchic.jp>





人気定番製品 **コレステサポート**

サプリメント

機能性表示食品

LDL（悪玉）コレステロールが高め^{※1}の方にお勧め！
4つ^{※2}のコレステロール値を下げる機能性表示食品

コレステロールの排出を促す「りんご由来プロシアニジン」、生成を抑えると考えられている「紅麹ポリケチド」の二つの機能性関与成分を配合。臨床試験で4週間目から高めのLDL（悪玉）コレステロールをはじめ、4つのコレステロール値を下げる働きが確認されている機能性表示食品です。目安量も2粒と、継続して摂取しやすい製品設計となっています。

※1 LDL（悪玉）コレステロール120～139mg/dL

※2 LDL（悪玉）コレステロール、総コレステロール、LH比、non-HDL（総悪玉）コレステロール



限定発売

キリン×ファンケル
カロリーミット アップルスパークリング

炭酸飲料

機能性表示食品

キリンシナジー

楽しい食事の頼もしい味方！
糖や脂肪の吸収を抑え、食生活をサポート

「カロリーミット」ブランドが目指す食事に対する「不」の解消を、美味しい飲料の形でお客様に提供すべく、ファンケルとキリンビバレッジが互いの強みを生かすことで実現した共同開発製品の第4弾。難消化性デキストリンの働きで「食事の糖や脂肪の吸収を抑える」機能性表示食品の炭酸飲料です。



人気定番製品

4つの健康数値をサポートする
緑黄色野菜ミックス

野菜飲料

機能性表示食品

複数の健康数値が気になる方に——
日本初[※]！4つの健康数値をサポートする野菜飲料

一日一本、80mlの水に溶かして飲むだけで、「食後血糖値、食後中性脂肪値、酸化LDLコレステロール、高めの血圧」を同時にサポートすることができる日本初の野菜飲料。緑黄色野菜を凝縮したさらりとしたトマトベースのおいしさで、野菜の素材の味もしっかりと味わえます。

※4つの機能（食後血糖値、食後中性脂肪値、酸化LDLコレステロール、高めの血圧のサポート）を有する野菜飲料として



ファンケルグループ「サステナブル宣言」未来を希望に

ファンケルは、創業理念の「正義感を持って世の中の『不』を解消しよう」に基づき、地球環境、社会課題など「未来への不安」に立ち向かい、ステークホルダーとともに「希望」をつくります。現在と未来に生きる人々の笑顔のために、持続可能な社会を目指しています。

環境

資源回収プログラム 「FANCL リサイクルプログラム」 使用済み化粧品容器の回収を全国の直営店舗に拡大

2021年7月に神奈川と東京の6店舗から開始したこのプログラムは、お客様や各自治体のご協力とともに実施店舗を徐々に拡大し、ほぼ全国の直営店舗で回収が可能になりました。

また2023年3月からは、現在回収している21品目にビューティブークブランドの5品目を新たに追加し、26品目を回収対象としました。回収した容器の分別・洗浄・乾燥・粉砕は障がい者雇用を推進する、特例子会社のファンケルスマイルで行っており、ダイバーシティ&インクルージョンにもつながっています。このプログラムを通じ2022年末までに、使用済みの化粧品PET容器約52,000本を回収し、協力会社で植木鉢にマテリアルリサイクルし、横浜市主催のイベントや横浜市内の小学校でも活用いただくなど、緑豊かな街づくりに貢献しています。

今後は、新たなチャレンジとして、資本業務提携を結んでいるキリングroupと連携し、使用済みの化粧品容器をケミカルリサイクル技術により再び化粧品容器に生まれ変わらせる「水平リサイクル」の実現を目指してまいります。

ご使用済みの化粧品容器がございましたら、ぜひ全国の直営店舗までご持参ください。

回収対象製品、回収BOX設置店舗などの詳細はこちら→
<https://www.fancl.jp/recycleprogram/index.html>



キリングroupとのシナジーによる新たな包材開発でプラスチック使用量を削減



ファンケルでは、容器プラスチック使用量の削減を積極的に進めており、固形ファンデーションなどの製品は、レフィルを販売して付け替えができるようにしています。

このレフィルのブリスター包装*はPET素材を使用していましたが、2022年度にキリングroupと共同で「キリン一番搾り生ビール」の製造工程で発生する副産物を用いたシートを開発。植物由来のレフィル用ブリスター包装の製品化につなげました。

*ブリスター包装:加熱して柔らかくしたシートを金型に合わせ、変形させる製造方法で生産された包装のこと

ファンケル 神奈川SDGs講座 ～未来を希望に～



神奈川県の実業や団体とともに実行委員会を設立し、SDGsの推進を目的に、2021年4月から小・中・高を対象にした「単発講座」(出前授業)や「長期講座」、「夏休み講座」を開催。2022年度は、福岡・北海道でも開催しました。なお、これらの活動は、文部科学省令和四年度『青少年の体験活動推進企業表彰』大企業部門「審査委員会奨励賞」、経済産業省第12回「キャリア教育アワード奨励賞」を受賞しています。

「キャリア教育アワード」について詳しくはこちら➔

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/career-education/award.html>



ファンケル×桐蔭学園高等学校 SDGs目標達成への共創企画 キーワードは「SDGsをなくす未来へ SDGsをあたりまえに 毎日をカラフルに！」



持続可能な調達やダイバーシティ&インクルージョンを表現

ジェンダー平等や海の豊かさを守ることを表現

「長期講座」として2022年7月から桐蔭学園高等学校の1年生20人とともにSDGsをテーマにした化粧品のボトルとパッケージのデザイン制作と情報発信を行いました。共創により出来上がった「マイルドクレンジング オイル (SDGsをあたりまえに)」と「ピュアモイスト洗顔料」を限定発売しました。

詳しくはこちら➔

<https://fancl-kanagawa-sdgs.jp/>



M E M O

A series of horizontal dotted lines for writing.

M E M O

株主メモ

事業年度	4月1日～3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金支払 株主確定日	期末:3月31日、中間:9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
(同連絡先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711(フリーダイヤル)
(同郵送先)	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

● ご注意

- 1.株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)ではお取扱できませんので、ご注意ください。
- 2.特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお問い合わせください。株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社ではお手続きできませんのでご注意ください。

● **特別口座の
口座管理機関** 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社

● **郵送先および
連絡先** 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-288-324(フリーダイヤル)

第43期定時株主総会会場のご案内図

- ・本年はご出席の株主様へのお土産、展示会（事業活動展示）を実施いたします。・会場での特別割引販売はございません。
- ・ご同伴者様はご来場いただけません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日時 2023年6月24日(土曜日)
午後1時(受付開始：午後0時)
※開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますので、お早目にご来場ください。

会場 横浜アリーナ
横浜市港北区新横浜三丁目10番地
※会場が昨年と異なりますのでご注意ください。



交通のご案内

- JR「新横浜」駅
・JR横浜線(北口)から徒歩5分
・東海道新幹線(東口または西口)から徒歩5分
※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。
横浜市営地下鉄ブルーライン
■ 相鉄新横浜線
東急新横浜線
- 「新横浜」駅 8番出口**から徒歩4分

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



お願い：駐車場のご用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。